

社会資本整備総合交付金チェックシート

(道路・街路)

P32

計画の名称：防災・安全を支える道路ネットワーク強化

事業主体名：北海道ほか148市町村

チェック欄

I. 目標の妥当性

①上位計画等との適合等

1) 道の計画と適合している。

- 北海道総合計画（平成28年3月）
- 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（平成29年3月）
- 北海道強靱化計画（平成30年3月修正版）

○

○ 北海道総合計画（平成28年3月）

第2章 北海道の「めざす姿」

2 めざす姿

(1) 「めざす姿」の考え方『輝きつづける北海道』【P17】

世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、人口減少・高齢化の急速な進行といった地域の存亡に関わる危機を乗り越え、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成をめざします。

第3章 政策展開の方向

1 生活・安心

(5) 道民生活の安全の確保と安心の向上【P37】

- 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり
- 痛ましい交通事故を一件でも多く減らし、交通事故死ゼロをめざすため、高齢者の交通事故防止、飲酒運転の根絶をはじめ、より**重点的な交通安全対策をオール北海道で推進**します。
- 悪質性・危険性・迷惑性の高い違反に重点を置いた指導取締りを強化するとともに高齢者や自転車利用者など対象にした交通安全教育の推進や、**安全・円滑な道路交通環境の整備**を進めます。

(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮【P40】

- 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
- 避難や救急救援活動などに**必要な緊急輸送道路・避難路の整備や、道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進**する

3 人・地域

(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備【P62】

- 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備
- 社会資本の多くは、高度経済成長期以降に集中して整備されており、今後、一斉にその更新時期を迎えます。道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保に向け、**施設の定期的な点検・診断結果に基づく計画的な修繕や更新といったメンテナンスサイクルの構築や、予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化**を図るなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を図ります。

○ 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（平成29年3月）

4 重視すべき視点と政策の柱

(2) 政策の柱

1) 豊かな自然環境の保全と安全・安心な環境づくり【P18】

- 道民生活の安全の確保と安心の向上
・交通事故死ゼロをめざすため、安全・円滑な道路交通環境の整備などを進めます。

2) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮【P18】

- 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
・避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進します。
・道路施設をはじめ、防災上必要な公共施設の整備や適切な維持管理を推進します。

4) 地域の特徴を活かした産業の活性化【P19】

- 食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり
・本道観光の成長を支える外国人観光客を更に増加させるため、道路ネットワークの充実など外国人観光客が安心して快適に旅行できる受入体制の整備を促進します。

6) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備【P20】

- 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効果的な整備
・社会資本の多くは、施設の定期的な点検・診断結果に基づく計画的な修繕や更新といったメンテナンスサイクルの構築や、予防保全の考え方を導入した「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、既存施設の長寿命化を図るなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を図ります。

○ 北海道強靱化計画（平成30年3月修正版）

IV 北海道強靱化のための施策プログラム

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生【P21】

(緊急輸送道路等の整備)

- 救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、市街地における沿道建築物の耐震化や無電柱化を含め、計画的な整備を推進する。

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生【P25】

(暴風雪時における道路管理体制の強化)

- 道路防災総点検を踏まえた要対策箇所について、防雪柵や雪崩予防柵などの対策工を重点的に実施するとともに、気象条件の変化により新たな対策が必要な箇所等の把握に努めるなど、計画的な施設整備を推進する。

(除雪体制の強化)

- 各道路管理者の管理水準に基づく適切な除排雪を推進するとともに、緊急輸送道路や避難路の除雪を強化する。
- 将来的にも安定的な除雪体制の確保が図られるよう、除雪機械の計画的な更新、増強を図る。

4. ライフラインの確保

4-4 道外との期間交通及び地域交通ネットワークの機能停止【P36】

(道路交通ネットワークの整備)

- 災害時における広域交通の分断を回避するため、高規格幹線道路と中心市街地を連結するアクセス道路の整備をはじめ、地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等の整備を計画的に推進する。

(道路施設の防災対策等)

- 橋梁の耐震化については、緊急輸送道路や避難路上にある橋梁への対策を優先するなど計画的な整備を推進する。また、橋梁をはじめとした道路施設の老朽化対策について、施設ごとの長寿命化計画等に基づき計画的な施設の補修・更新を行うとともに、施設の適切な維持管理を実施する。

2) 国の計画と適合している。

- 社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）
- 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画
- 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）
- 北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

○

○ 社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）

第2章 社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標、事業の概要

第2節 重点目標と政策パッケージ

2. 重点目標2：災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

政策パッケージ2-1：切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減（耐震化等の地震対策）【P41～43】

- ・ 大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震性能向上を推進
 - ・ 道路の防災性の向上の観点からの無電柱化を推進
- （津波対策）【P43】
- ・ 代替性確保のためのミッシングリンクの整備

政策パッケージ2-2：激甚化する気象災害に対するリスクの低減

（土砂災害対策）【P49】

- ・ 大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策を推進

政策パッケージ2-3：災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化

重点施策【P53】

- ・ 道路の雪寒対策の推進

政策パッケージ2-4：陸・海・空の交通安全の確保

（道路交通）【P58】

- ・ 幹線道路において事故の危険性が高い箇所に対する重点的な交通事故抑止対策（交差点改良、右折レーンの設置、交通安全施設等の整備等）を推進
- ・ 市街地や・・・路側帯の設置・拡幅、・・・
- ・ 安全で快適な自転車利用環境の創出を推進
- ・ 踏切道の歩行者対策、・・・

3. 重点目標3：人口減少・高齢化等に対応した**持続可能な地域社会を形成**する

政策パッケージ3-2：安心して生活・維持できる空間の確保

（バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進）【P66】

（公共施設等のバリアフリー化）【P66～67】

- ・ 高齢者や障がい者等が安全に安心して参加し活動できる社会を実現するための歩行空間のバリアフリー化
- ・ 安全で快適な通行空間を確保する無電柱化

○ 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画

第3章 北海道ブロックにおける社会資本整備の重点目標とプロジェクト

重点目標1：北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

プロジェクト1-1：定住・交流環境の維持増進

重点施策【P12～13】

(安心して暮らせる魅力的なまちづくり)

- ・ 公共交通機関、住宅・建築物、道路、公園等のバリアフリー化や冬期間の快適な歩行空間確保など、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたまちづくりの促進

重点目標5：強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

プロジェクト5-1：頻発する自然災害に備える防災対策の推進

重点施策【P29】

(緊急輸送ネットワークの確保)

- ・ 脆弱な地域の災害への対応力を強化するためのミッシングリンクの早期解消や代替性確保のための道路ネットワーク整備等、信頼性の高い道路ネットワークの構築を推進
- ・ 緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を推進
- ・ 道路斜面や盛土等の防災対策等を推進
- ・ 道路の防災性の向上の観点から無電柱化を推進

(防災拠点の整備)

- ・ 防災拠点となる公園・緑地、避難路等の整備や「道の駅」の防災拠点化など災害に強いまちづくりを推進

プロジェクト5-3：道路交通事故等のない社会を目指した交通安全対策の推進

重点施策【P33～P34】

(幹線道路及び生活道路における安全性の確保)

- ・ 幹線道路において、事故の発生割合の高い区間において、・・・迅速かつきめ細やかな交通事故対策を推進
- ・ 生活道路において、「人優先の安全・安心な歩行空間」の確保や通学路・バス停周辺における安全な歩行空間の確保を推進

(冬期交通の安全性確保の推進)

- ・ 安全で信頼性の高い道路交通を確保するため、高速道路と一般道路等の道路管理者間及び関係機関との連携、除雪体制を強化し、効率的な除雪の実施、雪崩防止施設や防雪林等の整備、凍結路面对策など、冬期交通の安全性確保を推進

重点目標6：社会資本の戦略的な維持管理・更新

プロジェクト6-1：インフラ老朽化・長寿命化対策

重点施策【P36～P37】

(個別施設の長寿命化計画の策定・推進)

- ・ 点検・診断・修繕・更新等のメンテナンスサイクルを確実に推進するとともに、個別施設の長寿命化計画(個別施設計画)を推進する。

(老朽化対策の推進)

- ・ 老朽化した公共施設の適切な維持管理や改良整備等により、ライフサイクルコストの縮減及び施設の長寿命化を推進

○ 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）

第3章 国土強靱化の推進方針

(個別施策分野の推進方針)

(8) 交通・物流【P27～28】

- 地域の災害特性に応じて、交通・物流施設等の浸水対策や停電対策を含めた耐災害性の向上を図るとともに、それらの老朽化対策、・・・及び沿道環境の適切な管理を進める。
- 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路網を「重要物流道路」として指定して、機能強化や重点支援を行うとともに・・・。また、緊急輸送道路等の耐震補強や道路の斜面崩落防止などの防災対策・・・交通安全施設等の安全対策を推進する。
- 代替輸送ルートの整備に当たっては、求められる容量及び機能を見極めるとともに、平時も含めて安定的な輸送を確保するために必要なハード対策を行う。

(横断的分野の推進方針)

(D) 老朽化対策【P38】

- 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することを踏まえ、人命を守り、必要な行政・経済社会システムが機能不全に陥らないようにする観点から、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りつつ、インフラの維持管理・更新を確実に実施する。
- 各インフラの管理者におけるインフラ長寿命化計画(行動計画)の策定を促進するとともに、行動計画に基づき真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクルを構築し、メンテナンスサイクルが円滑に回るように所用の取組を実施する。

○ 北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

第4章 計画の主要施策

第3節 強靱で持続可能な国土の形成

(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

① 激甚化・多様化する災害への対応

(冬期災害への対応) 【P46】

積雪寒冷地特有の冬期災害が発生する北海道では、冬期災害に備えた安全な道路交通やライフラインの確保等により被害軽減を図るため、防雪柵の整備を行うとともに、無電柱化の取組、

(地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応) 【P46～47】

北海道は、過去に地震・津波による被害や社会経済的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路の整備、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震補強、無電柱化、道路斜面や盛土等の防災対策、

③ 安全・安心な社会基盤の利活用

(インフラ老朽化対策の推進) 【P48、49】

北海道内のインフラは、このため、国、地方公共団体等における「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、橋梁、トンネル等の各施設について、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握した上で、必要な対策を実施し、得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期の点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築及びその継続的な発展を推進する。

(交通安全対策の推進) 【P49】

北海道における交通事故死者数は、このため、「事故ゼロプラン」（事故危険区間重点解消作戦）の推進や交通安全施設等の整備など、交通データ・事故データ等の分析に基づく効率的・効果的な交通事故対策を推進し、人優先の安全・安心な歩行空間の確保を図る。人身事故が多く発生している冬期における道路の安全性を確保するため、道路交通情報提供の充実や関係機関の連携による除雪体制の強化、防雪施設の整備、冬期路面管理等の技術研究開発を推進する。

3) 国連の計画と適合している。(参考)

○ SDGs

○

ゴール 9

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

ターゲット 9. 1

全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

②地域の課題への対応

1) 地域の特性や課題を踏まえて目標を設定している。

○

■地域の特性

○ 広大な面積と広域分散型社会形成

北海道は全国の22%を占める広大な大地に都市が点在する広域分散型社会を形成しており、都市間距離は全国の2倍以上

ex. 最寄都市までの平均道路距離 2万人以上都市・道36km（全国17km）など

○ 自動車への依存

道内の人の移動の半分以上が自動車に依存している。

道52%（全国20%） H29国土交通省旅客地域流動統計より

○ 低い道路網密度

主要道路網密度 道0.23km/km2（全国47番目 全国平均0.49km/km2）

■地域の課題

【防災・減災・老朽化対策】

○ 維持管理予算の推移 ※公共土木施設の維持管理基本方針（平成29年3月改訂）より

維持管理費 H10：146億円 H28：70億円 H28/H10：0.48

【交通安全対策】

○ 北海道の交通事故死者数の推移 ※（ ）内は、全国順位

H16 387人（1）、H17 302人（4）、H18 277人（2）、H19 286人（2）、H20 228人（3）、

H21 218人（2）、H22 215人（1）、H23 190人（6）、H24 200人（2）、H25 184人（4）、

H26 169人（7）、H27 177人（5）、H28 158人（5）、H29 148人（8）、H30 141人（8）

○ H30交通事故死者数141人のうち、3割以上が歩行者・自転車によるもの

○ 道道における通学路整備率 1387km/1612km 226kmが未整備もしくは2.0m未満の簡易歩道

Ⅱ. 整備計画の効果・効率性

③整備計画の目標と定量的指標の整合性等

1) 目標と定量的指標の整合性を図っている。

○

【計画の目標】

暮らしの安全・安心を確保するため、交通安全対策や防災・減災等を推進する。

【成果目標（定量的指標）】

「交通安全対策率の向上」：交通事故対策や視距改良、歩道整備などの安全対策を要する箇所のうち、対策済みの率を算出する。

「道路危険箇所の対策率の向上」：防災・減災対策を要する箇所のうち、対策実施済みの率を算出する。

対策が必要な箇所を各道路管理者が早急に実施することを明確にした成果目標となっている。

2) 目標と事業内容の整合性を図っている。

○

【事業内容】

○交通安全対策：

歩道新設、歩道拡幅、自歩道整備、視距改良、交差点改良、中央帯設置、カラー舗装、端末防護、大規模自転車道を含む自転車走行空間の整備（※通学路PG要対策箇所除く）

○防災・減災対策：修繕事業（※橋梁・トンネル・大型構造物を除く）

3) 定量的指標を分かりやすいものとしている。

○

【算出式】

「交通安全対策率の向上」：対策実施済み延長／要対策延長

「道路危険箇所の対策率の向上」：対策実施済み箇所数／要対策箇所数

要対策の進捗状況が把握できる指標となっている。

④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

1) 事業効果を確認している。

○

・歩道設置や視距、交差点改良など交通安全対策箇所ごとに有効な対策を実施していることを確認している。

・防災・減災要対策箇所ごとに有効かつ効率的な対策を実施していることを確認している。

Ⅲ. 整備計画の実現可能性

⑤円滑な事業執行の環境

1) 事業計画の具体性など、事業の熟度が高い。

○

・全ての事業において、調査検討が完了もしくは検討中であり、一部は事業継続中。

2) 事業実施のための環境整備が図られている。

○

・全ての事業において、調査検討が終了、地域への説明会なども完了している。一部は事業継続中。

⑥地元の機運

1) 事業の推進について地元から要望されている。

○

・交通事故対策などの、歩行者の安全・安心確保が求められており、地域からの要望は強い。

・防災対策や冬期交通障害の対策など安全・安心な道路交通の確保について地域から強い要望を受けている。

2) 事業の実施にあたり、関連する自治体の理解を得ている。

○

・計画策定にあたり、関係自治体へ当該整備計画への事業登載の有無、内容等について意見聴取し、了解を得ている。

事前評価チェックシート

計画の名称： 防災・安全を支える道路ネットワーク強化

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①上位計画等との適合等	
I. 目標の妥当性	
1) 道の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
2) 国の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性	
1) 地域の特性や課題を踏まえて目標を設定している。	○
II. 計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性等	
II. 計画の効果・効率性	
1) 目標と定量的指標の整合性を図っている。	○
II. 計画の効果・効率性	
2) 目標と事業内容の整合性を図っている。	○
II. 計画の効果・効率性	
3) 定量的指標を分かりやすいものとしている。	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 事業効果を確認している。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性	
1) 事業計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性	
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑥地元の機運	

事前評価

チェック欄

III. 計画の実現可能性

1) 事業の推進について地元から要望されている。

○

III. 計画の実現可能性

2) 事業の実施にあたり、関連する自治体の理解を得ている。

○

社会資本整備総合交付金チェックシート

(道路・街路)

計画の名称：道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成

事業主体名：北海道ほか124市町村

チェック欄

I. 目標の妥当性

①上位計画等との適合等

1) 道の計画と適合している。

- 北海道総合計画（平成28年3月）
- 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（平成29年3月）

○

○ 北海道総合計画（平成28年3月）

第2章 北海道の「めざす姿」

2 めざす姿

(1) 「めざす姿」の考え方『輝きつづける北海道』【P17】

世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、人口減少・高齢化の急速な進行といった地域の存亡に関わる危機を乗り越え、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成をめざします。

第3章 政策展開の方向

1 生活・安心

(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮【P40】

- 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
- 避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や、道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進する

2 経済・産業

(6) 多彩な地域資源を活かした世界が誇れる観光立国北海道の更なる推進【P49】

- 食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり
- 国際競争力のある質の高い観光地の形成に向け、・・・道内各地の取組と一体となった多彩なツーリズムを展開します。
- 本道観光の成長を支える外国人観光客を更に増加させるため、・・・交通ネットワークの充実、・・・外国人観光客が安心して快適に旅行できる受入体制の整備を促進します

3 人・地域

(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築【P53】

- 地域で互いに支え合うまちづくりの推進
- 持続可能で質の高い暮らしをめざし、まちなか居住の促進やまちに必要な機能の集約を行うとともに、街並み・景観への配慮や低炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携させたまちづくりを進めます。

(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備【P62】

- 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成
- 人口減少や高齢化の一層の進行をなど、・・・地域の实情に応じた、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るとともに、道路網や都市内交通環境の充実など、住民の暮らしに欠かせない、地域交通の安定的な確保を図ります。

○ 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（平成29年3月）

4 重視すべき視点と政策の柱

(2) 政策の柱

1) 豊かな自然環境の保全と安全・安心な環境づくり【P17】

- 道民生活の安全の確保と安心の向上
・交通事故死ゼロをめざすため、安全・円滑な道路交通環境の整備などを進めます。

2) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮【P18】

- 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
・避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進します。
・道路施設をはじめ、防災上必要な公共施設の整備や適切な維持管理を推進します。

4) 地域の特色を活かした産業の活性化【P19】

- 食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり
・本道観光の成長を支える外国人観光客を更に増加させるため、道路ネットワークの充実など外国人観光客が安心して快適に旅行できる受入体制の整備を促進します。

6) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備【P20】

- 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効果的な整備
・社会資本の多くは、施設の定期的な点検・診断結果に基づく計画的な修繕や更新といったメンテナンスサイクルの構築や、予防保全の考え方を導入した「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、既存施設の長寿命化を図るなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を図ります。

2) 国の計画と適合している。

- 社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）
- 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画
- 北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

○

○ 社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）

第2章 社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標、事業の概要

第2節 重点目標と政策パッケージ

2. 重点目標2：災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

政策パッケージ2-3：災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化

重点施策【P53】

- ・道路の雪寒対策の推進（冬期の道路交通を確保するための除雪体制の強化）

3. 重点目標3：人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

政策パッケージ3-1：地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等

（コンパクトな集積拠点の形成等）【P62】

- ・地域において安全で快適な移動を実現するため、通勤や病院等の日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備を推進するとともに、隘路の解消を図るため現道拡幅及びバイパス整備等を推進
- ・「道の駅」やスマートIC等の活用による拠点の形成（連携中枢都市圏等による活力ある経済・生活圏の形成）【P62】
- ・道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

政策パッケージ3-3：美しい景観・良好な環境の形成と健全な水環境の維持又は回復

（美しい景観・良好な環境形成）【P70】

- ・観光地の魅力向上、伝統的祭り等の地域文化の復興等に資する無電柱化の推進
- ・沿道環境の改善（バイパス整備）

4. 重点目標4：民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

政策パッケージ4-2：地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進

（地方圏の産業を支える基盤整備）【P83】

- ・道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

○ 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画

第3章 北海道ブロックにおける社会資本整備の重点目標とプロジェクト

重点目標1：北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

プロジェクト1-1：定住・交流環境の維持増進

重点施策【P12～P13】

(地域交通の維持・確保)

・ 陸上及び海上交通ネットワークの強化による人流・物流の円滑化

(都市間・地域間のアクセス向上)

・ 都市間及び地域間の速達性向上の確保、高規格幹線道路等の整備を推進

(都市機能の維持・強化に資する人流・物流の円滑化)

・ 都市機能を維持・強化する上で重要な陸上および海上交通ネットワーク強化への対応を図り、人流・物流の円滑化を促進

(安心して暮らせる魅力的なまちづくり)

・ 文化財や産業遺産の保存・活用や無電柱化の推進等による美しいまちなみ景観の形成などにより観光資源の発掘と磨き上げを促進する・・・

重点目標2：農林水産業・食関連産業など地域の強みを生かした産業を支える社会基盤の整備

プロジェクト2-1：食料供給能力の強化と食に関わる産業の高付加価値化・競争力強化のための社会基盤の整備

重点施策【P14～P15】

(生産地と消費地や空港・港湾とのアクセス強化)

・ 高規格幹線道路、地域高規格道路などの整備により、生産地と消費地や空港・港湾とのアクセスを強化し、物流の効率化を推進

プロジェクト2-2：産業を支える人流・物流ネットワークの整備等

重点施策【P17】

(基幹的ネットワークの整備)

・ 生産地や観光地、消費地、空港・港湾等の交通拠点を結ぶ高規格幹線道路を始めとする基幹的なネットワークの整備、ミッシングリンクの解消等を推進。また、大型車誘導区間の指定等により、国際海上コンテナの積載車両等が円滑に通行できる幹線道路ネットワークを構築

重点目標3：世界水準の観光地の形成

プロジェクト3-1：国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

重点施策【P19～P20】

(アクセスの強化)

・ 高規格道路等の整備により、北海道のゲートウェイである港湾・空港と主な観光地とのアクセスを強化

・ 「かわまちづくり」や「ミズベリング17」、道の駅・・・などの取組により、地域が主体となって魅力ある観光地域を形成

・ 共通のテーマ・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化し、・・・「広域観光周遊ルート」を形成し、対象となる地域を中心として国際的な質の高い観光地の実現に向け受入れ環境の整備等を促進

プロジェクト4-2：低炭素社会の形成

重点施策【P24】

(環境負荷の少ない交通体系の構築)

・ 渋滞対策など交通の円滑化や公共交通の利用促進により、環境負荷が少ない交通体系の構築を推進。

重点目標5：強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

プロジェクト5-1：頻発する自然災害に備える防災対策の推進

重点施策【P28～P29】

(緊急輸送ネットワークの確保)

・ 脆弱な地域の災害への対応力を強化するためのミッシングリンクの早期解消や代替性確保のための道路ネットワーク整備等、信頼性の高い道路ネットワークの構築を推進

・ 除雪優先区間の設定や早めの通行止めによる迅速な除雪を実施するとともに、地吹雪や雪崩など、積雪寒冷地域特有の災害への防災対策を推進

プロジェクト5-2：我が国全体の国土強靱化への貢献

重点施策【P31】

(企業等によるリスク分散の受け皿となるための基盤整備)

・ 高規格幹線道路ネットワークの充実、空港アクセスの向上 等

○ 北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

第4章 計画の主要施策

第1節 人が輝く地域社会の形成

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

② 地方部の生産空間【P20】

北海道の地方部の生産空間には、・・・

散居形態を成す生産空間における生活機能を維持するためには、住民の日常生活に必要な医療、買物、教育等の生活サービスにアクセスするための交通・情報ネットワークを確保することが不可欠である。・・・

③ 地方部の市街地【P21】

北海道の地方部の市街地では、・・・

生活空間を含む地方部を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、・・・する。また、無電柱化を推進するとともに、・・・

さらに、市街地の人流・物流・情報流を支える幹線交通・情報ネットワークの整備を推進するとともに、・・・

④ 基礎圏域中心都市【P22】

人々の地方部への定住を維持・促進するためには、・・・

また、基礎圏域を支える都市機能・生活機能の維持・強化を図るため、医療、福祉、介護、教育、商業等の都市機能・生活機能をコンパクトに集積し高度化を促進するとともに、人々が集まるにぎわい・憩いの空間の創出・交流機能の充実、無電柱化や都市緑化による魅力的な街並みや景観の形成を推進する。

第2節 世界に目を向けた産業の振興

(2) 世界基準の観光地の形成

(世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大)【P33~34】

観光消費の増大は・・・旅行者の周遊を促進するため、地域が主体となって美しい景観づくりなどに取り組んでいる「シーニックバイウェイ北海道」等、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム等の振興、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地のネットワーク化、・・・を促進する。

(3) 地域の強みを活かした産業の育成

(産業を支える人流・物流ネットワークの整備等)【P39~40】

北海道内の・・・このため、高規格幹線道路を始めとする基幹的なネットワークの整備を推進するとともに内外との交流基盤である新幹線、空港及び港湾の整備を推進し、国内外一体となった円滑な交通体系を構築する。高規格幹線道路を始めとする基幹的なネットワークについては、農水産品・食料品の輸送や観光等に求められる広域的な人流・物流を支える交通体系を強化する観点から、生産地や観光地、消費地、空港・港湾等の交通拠点を結ぶ道路ネットワークの整備、ミッシングリンクの解消等を推進する。

第3節 強靱で持続可能な国土の形成

(2) 強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

① 激甚化・多様化する災害への対応

(冬期災害への対応)【P46】

積雪寒冷地特有の冬期災害が発生する北海道では、・・・

暴風雪時においては、早めの通行止めによる集中的・効率的な除雪作業の実施や・・・

3) 国連の計画と適合している。(参考)

○ SDGs

○

ゴール9

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

ターゲット9.1

全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。

② 地域の課題への対応

1) 地域の特性や課題を踏まえて目標を設定している。

○

■ 地域の特性

○ 広大な面積と広域分散型社会形成

北海道は全国の22%を占める広大な大地に都市が点在する広域分散型社会を形成しており、都市間距離は全国の2倍以上

ex. 最寄都市までの平均道路距離 2万人以上都市・道36km(全国17km)など

○ 自動車への依存

道内の人の移動の半分以上が自動車に依存している。

道52%(全国20%) H29国土交通省旅客地域流動統計より

○ 低い道路網密度

主要道路網密度 道0.23km/km²(全国47番目 全国平均0.49km/km²)

■ 地域の課題

○ 高規格幹線道路の開通率(H30末時点) 北海道:63.8% 全国:88.0%

II. 整備計画の効果・効率性

③整備計画の目標と定量的指標の整合性等

1) 目標と定量的指標の整合性を図っている。

○

【計画の目標】

輝きつつける北海道を創造するため、国際競争力強化に資する交通・物流拠点へのアクセス機能向上や、道内主要拠点と観光地等を結ぶ道路ネットワークの充実、地域の実情に応じた道路網や街並み・景観に配慮した都市内交通環境の形成、道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保により、将来にわたって心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成を目指す。

【成果目標（定量的指標）】

「交通拠点へのアクセス時間短縮」：空港・港湾・駅・IC等の交通・物流拠点へのアクセス改善に資する事業の実施によるアクセス短縮時間の総和を算出する。

「走行環境改善度の向上」：必要な走行環境が改善された道路の対策率を算出する。

空港・港湾・駅・IC等の交通・物流拠点までのアクセス時間がどれくらい短縮されたかを明確にした成果目標となっている。

走行環境の改善が必要な箇所を各道路管理者が早急を実施することを明確にした成果目標となっている。

2) 目標と事業内容の整合性を図っている。

○

【事業内容】

○交通・物流拠点へのアクセス機能向上：IC、新幹線駅、在来線駅、空港、港湾等へのアクセス道路整備事業

○道内主要拠点と観光地等を結ぶ道路ネットワークの充実：バイパス、線形改良、現道拡幅等（道道）

○地域の実情に応じた道路網：バイパス、線形改良、現道拡幅等（市町村道）

○街並み・景観に配慮した都市内交通環境の形成：景観、観光系無電柱化（※緊急輸送道路、低コスト手法を除く）

○道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保：除雪

3) 定量的指標を分かりやすいものとしている。

○

【算出式】

「交通拠点へのアクセス時間短縮」：

[現在の代表地点と交通拠点間の所要時間（分／台）－事業供用後の代表地点と交通拠点間の所要時間（分／台）]
×交通量（台／日）

※一日あたりの交通拠点までのアクセス時間がどれくらい短縮されたか分かりやすい指標となっている。

「走行環境改善度の向上」：対策実施済み延長／要対策延長

※走行環境改善が必要な箇所の進捗状況が把握できる指標となっている。

④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

1) 事業効果を確認している。

○

・現道拡幅や新設、バイパス整備により走行時間が短縮されることを事業箇所ごとに確認している。

・現道拡幅や新設、バイパス整備などにより走行環境が改善されることを事業箇所ごとに確認している。

Ⅲ. 整備計画の実現可能性

⑤円滑な事業執行の環境

1) 事業計画の具体性など、事業の熟度が高い。

○

・全ての事業において、調査検討が完了もしくは検討中であり、一部は事業継続中。

2) 事業実施のための環境整備が図られている。

○

・全ての事業において、調査検討が終了、地域への説明会なども完了している。一部は事業継続中。

⑥地元の機運

1) 事業の推進について地元から要望されている。

○

・地元期成会や自治体から要望があり、優先度も高い事業で構成されている。

2) 事業の実施にあたり、関連する自治体の理解を得ている。

○

・計画策定にあたり、関係自治体へ当該整備計画への事業登載の有無、内容等について意見聴取し、了解を得ている。

事前評価チェックシート

計画の名称： 道内各地域の活力向上、国際競争力強化に資する道路ネットワークの機能向上・交通環境形成

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①上位計画等との適合等	
I. 目標の妥当性 1) 道の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 2) 国の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ②地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性 1) 地域の特性や課題を踏まえて目標を設定している。	○
II. 計画の効果・効率性 ③整備計画の目標と定量的指標の整合性等	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と定量的指標の整合性を図っている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 目標と事業内容の整合性を図っている。	○
II. 計画の効果・効率性 3) 定量的指標を分かりやすいものとしている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性	
II. 計画の効果・効率性 1) 事業効果を確認している。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性 1) 事業計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑥地元の機運	

事前評価

チェック欄

III. 計画の実現可能性

1) 事業の推進について地元から要望されている。

○

III. 計画の実現可能性

2) 事業の実施にあたり、関連する自治体の理解を得ている。

○

社会資本整備総合交付金チェックシート

(道路・街路)

P36

計画の名称：国土強靱化地域計画に基づく道路の防災・減災対策推進
 事業主体名：北海道、名寄市

チェック欄

I. 目標の妥当性

①上位計画等との適合等

1) 道の計画と適合している。

- 北海道総合計画（平成28年3月）
- 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（平成29年3月）
- 北海道強靱化計画（平成30年3月修正版）
- ほっかいどう道路整備プログラム（平成31年2月）

○ 北海道総合計画（平成28年3月）

第2章 北海道の「めざす姿」

2 めざす姿

(1) 「めざす姿」の考え方『輝きつづける北海道』【P17】

世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、人口減少・高齢化の急速な進行といった地域の存亡に関わる危機を乗り越え、将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成をめざします。

第3章 政策展開の方向

(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮【P40】

- 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
- 避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や、道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進する

3 人・地域

(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備【P62】

- 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備
- 社会資本の多くは、高度経済成長期以降に集中して整備されており、今後、一斉にその更新時期を迎えます。道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保に向け、施設の定期的な点検・診断結果に基づく計画的な修繕や更新といったメンテナンスサイクルの構築や、予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化を図るなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を図ります。

○ 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（平成29年3月）

4 重視すべき視点と政策の柱

(2) 政策の柱

1) 豊かな自然環境の保全と安全・安心な環境づくり【P18】

- 道民生活の安全の確保と安心の向上
・交通事故死ゼロをめざすため、安全・円滑な道路交通環境の整備などを進めます。

2) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮【P18】

- 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
・避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進します。
・道路施設をはじめ、防災上必要な公共施設の整備や適切な維持管理を推進します。

6) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備【P20】

- 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効果的な整備
・社会資本の多くは、施設の定期的な点検・診断結果に基づく計画的な修繕や更新といったメンテナンスサイクルの構築や、予防保全の考え方を導入した「北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、既存施設の長寿命化を図るなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を図ります。

○ 北海道強靱化計画（平成30年3月修正版）

IV 北海道強靱化のための施策プログラム

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生【P21】

（緊急輸送道路等の整備）

- 救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、市街地における沿道建築物の耐震化や無電柱化を含め、計画的な整備を推進する。

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生【P25】

（暴風雪時における道路管理体制の強化）

- 道路防災総点検を踏まえた要対策箇所について、防雪柵や雪崩予防柵などの対策工を重点的に実施するとともに、気象条件の変化により新たな対策が必要な箇所等の把握に努めるなど、計画的な施設整備を推進する。
- 将来的にも安定的な除雪体制の確保が図られるよう、除雪機械の計画的な更新、増強を図る。

4. ライフラインの確保

4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止【P36】

（道路交通ネットワークの整備）

- 災害時における広域交通の分断を回避するため、高規格幹線道路と中心市街地を連結するアクセス道路の整備をはじめ、地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等の整備を計画的に推進する。

（道路施設の防災対策等）

- 道路防災総点検の結果を踏まえ、落石や岩盤崩壊など要対策箇所への対策工事を計画的に実施する。
- 橋梁の耐震化については、緊急輸送道路や避難路上にある橋梁への対策を優先するなど計画的な整備を推進する。また、橋梁をはじめとした道路施設の老朽化対策について、施設ごとの長寿命化計画等に基づき計画的な施設の補修・更新を行うとともに、施設の適切な維持管理を実施する。

○ ほっかいどう道路整備プログラム（平成31年2月）

道路整備の基本方針

3【災害に強い道路交通環境の整備】

- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備【P9】
 - ・ 防災・減災等に資する本道の強靱化を推進するため、災害に強い道路や、災害時におけるリダンダンシー（代替性・多重性）を確保する道路の整備を行います。
 - ・ 災害発生時の避難や救助に欠かせない緊急輸送道路を中心に橋梁の耐震補強について計画的に対策を行います。
 - ・ 防災性や景観を向上するため、無電柱化を行います。
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保【P10】
 - ・ 冬期においても、安全で快適に通行できる歩道の整備を行います。
 - ・ 地吹雪・雪崩対策など、冬に強い道路の整備を行います。
 - ・ 冬期交通確保のため、除排雪の充実や雪寒機械の更新・増強を行います。

2) 国の計画と適合している。

- 社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）
- 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画
- 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）
- 北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

○

○ 社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）

第2章 社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標、事業の概要

第2節 重点目標と政策パッケージ

2. 重点目標2：災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する

政策パッケージ2-1：切迫する巨大地震・津波や大規模噴火に対するリスクの低減（耐震化等の地震対策）【P41～43】

- ・ 大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震性能向上を推進
 - ・ 道路の防災性の向上の観点からの無電柱化を推進
- （津波対策）【P43】
- ・ 代替性確保のためのミッシングリンクの整備

政策パッケージ2-2：激甚化する気象災害に対するリスクの低減（土砂災害対策）【P49】

- ・ 大規模災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、道路斜面や盛土等の要対策箇所の対策を推進

政策パッケージ2-3：災害発生時のリスクの低減のための危機管理対策の強化重点施策【P53】

- ・ 道路の雪寒対策の推進

○ 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画

第3章 北海道ブロックにおける社会資本整備の重点目標とプロジェクト

重点目標5：強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

プロジェクト5-1：頻発する自然災害に備える防災対策の推進

重点施策【P28～P29】

（緊急輸送ネットワークの確保）

- ・ 脆弱な地域の災害への対応力を強化するためのミッシングリンクの早期解消や代替性確保のための道路ネットワーク整備等、信頼性の高い道路ネットワークの構築を推進
- ・ 緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を推進
- ・ 道路斜面や盛土等の防災対策等を推進

（防災拠点の整備）

- ・ 防災拠点となる公園・緑地、避難路等の整備や「道の駅」の防災拠点化など災害に強いまちづくりを推進

（冬期交通の安全性確保の推進）

- ・ 安全で信頼性の高い道路交通を確保するため、高速道路と一般道路等の道路管理者間及び関係機関との連携、除雪体制を強化し、効率的な除排雪の実施、雪崩防止施設や防雪林等の整備、凍結路面対策など、冬期交通の安全性確保を推進

重点目標6：社会資本の戦略的な維持管理・更新

プロジェクト6-1：インフラ老朽化・長寿命化対策

重点施策【P36～P37】

（個別施設の長寿命化計画の策定・推進）

- ・ 点検・診断・修繕・更新等のメンテナンスサイクルを確実に推進するとともに、個別施設の長寿命化計画（個別施設計画）を推進する。

（老朽化対策の推進）

- ・ 老朽化した公共施設の適切な維持管理や改良整備等により、ライフサイクルコストの縮減及び施設の長寿命化を推進

○ 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）

第3章 国土強靱化の推進方針

（個別施策分野の推進方針）

（8）交通・物流【P27～28】

- 地域の災害特性に応じて、交通・物流施設等の浸水対策や停電対策を含めた耐災害性の向上を図るとともに、それらの老朽化対策、及び沿道環境の適切な管理を進める。
- 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、また、緊急輸送道路等の耐震補強や道路の斜面崩落防止などの防災対策、交通安全施設等の安全対策を推進する。
- 代替輸送ルートの整備に当たっては、求められる容量及び機能を見極めるとともに、平時も含めて安定的な輸送を確保するために必要なハード対策を行う。

（横断的分野の推進方針）

（D）老朽化対策【P38】

- 高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化することを踏まえ、人命を守り、必要な行政・経済社会システムが機能不全に陥らないようにする観点から、中長期的なトータルコストの縮減・平準化を図りつつ、インフラの維持管理・更新を確実に実施する。
- 各インフラの管理者におけるインフラ長寿命化計画（行動計画）の策定を促進するとともに、行動計画に基づき真に必要な各インフラにおける点検・診断・修繕・更新、情報の整備に係るメンテナンスサイクルを構築し、メンテナンスサイクルが円滑に回るように所用の取組を実施する。

○ 北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

第4章 計画の主要施策

第3節 強靱で持続可能な国土の形成

（2）強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

①激甚化・多様化する災害への対応

（冬期災害への対応）【P46】

積雪寒冷地特有の冬期災害が発生する北海道では、冬期災害に備えた安全な道路交通やライフラインの確保等により被害軽減を図るため、防雪柵の整備を行うとともに、無電柱化の取組、

（地震・津波災害、火山噴火等の大規模自然災害への対応）【P46、47】

北海道は、過去に地震・津波による被害や社会経済的影響を最小限に抑えるため、代替性確保のための高規格幹線道路の整備、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震補強、無電柱化、道路斜面や盛土等の防災対策、

③安全・安心な社会基盤の利活用

（インフラ老朽化対策の推進）【P48、49】

北海道内のインフラは、このため、国、地方公共団体等における「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、橋梁、トンネル等の各施設について、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握した上で、必要な対策を実施し、得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期の点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」の構築及びその継続的な発展を推進する。

<p>3) 国連の計画と適合している。(参考)</p> <p>○ SDGs</p>	<p>○</p>
<p>ゴール9 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p> <p>ターゲット9. 1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p>	
<p>②地域の課題への対応</p>	
<p>1) 地域の特性や課題を踏まえて目標を設定している。</p>	<p>○</p>
<p>■地域の特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広大な面積と広域分散型社会形成 北海道は全国の22%を占める広大な大地に都市が点在する広域分散型社会を形成しており、都市間距離は全国の2倍以上 ex. 最寄都市までの平均道路距離 2万人以上都市・・・道36km（全国17km）など ○自動車への依存 道内の人の移動の半分以上が自動車に依存している。 道52%（全国20%） H29国土交通省旅客地域流動統計より ○低い道路網密度 主要道路網密度 道0.23km/km2（全国47番目 全国平均0.49km/km2） <p>■地域の課題</p> <p>【防災・減災・老朽化対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○維持管理予算の推移 ※公共土木施設の維持管理基本方針（平成29年3月改訂）より 維持管理費 H10：146億円 H28：70億円 H28/H10：0.48 	

Ⅱ. 整備計画の効果・効率性

③整備計画の目標と定量的指標の整合性等

1) 目標と定量的指標の整合性を図っている。

○

【計画の目標】

暮らしの安全・安心を確保するため、交通安全対策や防災・減災等を推進する。

【成果目標（定量的指標）】

「道路危険箇所の対策率の向上」：防災・減災対策を要する箇所のうち、対策実施済みの率を算出する。

対策が必要な箇所を各道路管理者が早急を実施することを明確にした成果目標となっている。

2) 目標と事業内容の整合性を図っている。

○

【事業内容】

○防災・減災対策：修繕事業（※橋梁・トンネル・大型構造物を除く）

3) 定量的指標を分かりやすいものとしている。

○

【算出式】

「道路危険箇所の対策率の向上」：対策実施済み箇所数／要対策箇所数

要対策の進捗状況が把握できる指標となっている。

④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

1) 事業効果を確認している。

○

・ 防災・減災要対策箇所ごとに有効かつ効率的な対策を実施していることを確認している。

Ⅲ. 整備計画の実現可能性

⑤円滑な事業執行の環境

1) 事業計画の具体性など、事業の熟度が高い。

○

・ 全ての事業において、調査検討が完了もしくは検討中であり、一部は事業継続中。

2) 事業実施のための環境整備が図られている。

○

・ 全ての事業において、調査検討が終了、地域への説明会なども完了している。一部は事業継続中。

⑥地元の機運

1) 事業の推進について地元から要望されている。

○

・ 防災対策や冬期交通障害の対策など安全・安心な道路交通の確保について地域から強い要望を受けている。

2) 事業の実施にあたり、関連する自治体の理解を得ている。

○

・ 計画策定にあたり、関係自治体へ当該整備計画への事業登載の有無、内容等について意見聴取し、了解を得ている。

事前評価チェックシート

計画の名称： 国土強靱化地域計画に基づく道路の防災・減災対策推進

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①上位計画等との適合等	
I. 目標の妥当性	
1) 道の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
2) 国の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性	
1) 地域の特性や課題を踏まえて目標を設定している。	○
II. 計画の効果・効率性	
③整備計画の目標と定量的指標の整合性等	
II. 計画の効果・効率性	
1) 目標と定量的指標の整合性を図っている。	○
II. 計画の効果・効率性	
2) 目標と事業内容の整合性を図っている。	○
II. 計画の効果・効率性	
3) 定量的指標を分かりやすいものとしている。	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 事業効果を確認している。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性	
1) 事業計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性	
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑥地元の機運	

社会資本整備総合交付金チェックシート

(道路・街路)

計画の名称：国土強靱化地域計画に基づく道路の交通・物流機能強化
 事業主体名：北海道ほか2町

チェック欄

I. 目標の妥当性

①上位計画等との適合等

<p>1) 道の計画と適合している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北海道総合計画（平成28年3月） ○ 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（平成29年3月） ○ 北海道強靱化計画（平成30年3月修正版） ○ ほっかいどう道路整備プログラム（平成31年2月） 	○
<p>○ 北海道総合計画（平成28年3月）</p> <p>第2章 北海道の「めざす姿」</p> <p>2 めざす姿</p> <p>(1) 「めざす姿」の考え方『輝きつづける北海道』【P17】</p> <p>世界に誇れる北海道の魅力を磨き、育て、様々な強みを活かし、人口減少・高齢化の急速な進行といった地域の存亡に関わる危機を乗り越え、<u>将来にわたって安全で安心して心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成</u>をめざします。</p> <p>第3章 政策展開の方向</p> <p>1 生活・安心</p> <p>(7) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮【P40】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服 ○ <u>避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や、道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進する</u> <p>2 経済・産業</p> <p>(6) 多彩な地域資源を活かした世界が誇れる観光立国北海道の更なる推進【P49】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり ○ <u>国際競争力のある質の高い観光地の形成に向け、・・・道内各地の取組と一体となった多彩なツーリズムを展開</u>します。 ○ 本道観光の成長を支える外国人観光客を更に増加させるため、・・・<u>交通ネットワークの充実</u>、・・・外国人観光客が安心して快適に旅行できる受入体制の整備を促進します <p>3 人・地域</p> <p>(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備【P62】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成 ○ 人口減少や高齢化の一層の進行をなど、・・・地域の实情に応じた、将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るとともに、<u>道路網や都市内交通環境の充実</u>など、住民の暮らしに欠かせない、地域交通の安定的な確保を図ります。 	

○ 新・ほっかいどう社会資本整備の重点化方針（平成29年3月）

4 重視すべき視点と政策の柱

(2) 政策の柱

1) 豊かな自然環境の保全と安全・安心な環境づくり【P18】

- 道民生活の安全の確保と安心の向上
・交通事故死ゼロをめざすため、安全・円滑な道路交通環境の整備などを進めます。

2) 強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮【P18】

- 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服
・避難や救急救援活動などに必要な緊急輸送道路・避難路の整備や道路施設などの防災対策の計画的な実施と適切な維持管理を推進します。
・道路施設をはじめ、防災上必要な公共施設の整備や適切な維持管理を推進します。

4) 地域の特色を活かした産業の活性化【P19】

- 食や自然環境など豊富な資源を活かした滞在交流型の観光地づくり
・本道観光の成長を支える外国人観光客を更に増加させるため、道路ネットワークの充実など外国人観光客が安心して快適に旅行できる受入体制の整備を促進します。

○ 北海道強靱化計画（平成30年3月修正版）

IV 北海道強靱化のための施策プログラム

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生【P21】

(緊急輸送道路等の整備)

- 救急救援活動等に必要な緊急輸送道路や避難路について、市街地における沿道建築物の耐震化や無電柱化を含め、計画的な整備を推進する。

4. ライフラインの確保

4-4 道外との期間交通及び地域交通ネットワークの機能停止【P36】

(道路交通ネットワークの整備)

- 災害時における広域交通の分断を回避するため、高規格幹線道路と中心市街地を連結するアクセス道路の整備をはじめ、地域高規格道路や緊急輸送道路、避難路等の整備を計画的に推進する。

○ ほっかいどう道路整備プログラム（平成31年2月）

道路整備の基本方針

1【幹線道路ネットワークの形成】

- 活力ある都市の活性化を支える道路整備の推進【P7】
・活力ある北海道を創設するため、道民の生活や都市部の活性化を支える道路整備を行います。
- 食と観光を支えるネットワークづくり【P8】
・北海道の強みである「食と観光」の基幹産業を支えるため、産業拠点や生産地、主要観光拠点が分散している本道において、物流の効率化や観光地へのアクセス向上を図るため、高規格幹線道路等の整備及び拠点とICを結ぶアクセス道路の整備を行います。

3【災害に強い道路交通環境の整備】

- 災害に備えた安全な道路交通環境の整備【P9】
・防災・減災等に資する本道の強靱化を推進するため、災害に強い道路や、災害時におけるリダンダンシー（代替性・多重性）を確保する道路の整備を行います。
・防災性や景観を向上するため、無電柱化を行います。
- 冬期における安全で快適な道路交通の確保【P10】
・冬期においても、安全で快適に通行できる歩道の整備を行います。

4【安全・安心な道路交通の確保】

- 幹線道路通学路等における交通安全対策の推進【P10】
・幹線道路や通学路等における交通安全対策を行います。
・地域の医療を支える交通ネットワークの整備を行います。
・幅の広い歩道や段差のない歩道の整備を行います。
- 日常生活を支える生活道路の整備【P11】
・駅・学校・病院など、主要施設周辺における隘路区間の解消や歩道施設のバリアフリー化を行います。
- 中心市街地の活性化に向けたまちづくりの推進【P11】
・渋滞解消や市街地の一体化のため、立体交差などの整備を行います。
・中心市街地・商店街の活性化を目指したまちづくりを行います。

2) 国の計画と適合している。

- 社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）
- 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画
- 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）
- 北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

○

○ 社会資本整備重点計画（平成27年9月18日閣議決定）

第2章 社会資本整備の目指す姿と計画期間における重点目標、事業の概要

第2節 重点目標と政策パッケージ

3. 重点目標3：人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会を形成する

政策パッケージ3-1：地域生活サービスの維持・向上を図るコンパクトシティの形成等

（コンパクトな集積拠点の形成等）【P62】

・ 地域において安全で快適な移動を実現するため、通勤や病院等の日常の暮らしを支える生活圏の中心部につながる道路網や、救急活動に不可欠な道路網の整備を推進するとともに、隘路の解消を図るため現道拡幅及びバイパス整備等を推進

・ 「道の駅」やスマートIC等の活用による拠点の形成

（連携中枢都市圏等による活力ある経済・生活圏の形成）【P62】

・ 道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

4. 重点目標4：民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する

政策パッケージ4-2：地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進

（地方圏の産業を支える基盤整備）【P83】

・ 道路ネットワークによる地域・拠点の連携確保

○ 北海道ブロックにおける社会資本整備重点計画

第3章 北海道ブロックにおける社会資本整備の重点目標とプロジェクト

重点目標1：北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

プロジェクト1-1：定住・交流環境の維持増進

重点施策【P12～P13】

(地域交通の維持・確保)

・ 陸上及び海上交通ネットワークの強化による人流・物流の円滑化

(都市間・地域間のアクセス向上)

・ 都市間及び地域間の速達性向上の確保、高規格幹線道路等の整備を推進

(都市機能の維持・強化に資する人流・物流の円滑化)

・ 都市機能を維持・強化する上で重要な陸上および海上交通ネットワーク強化への対応を図り、人流・物流の円滑化を促進

重点目標2：農林水産業・食関連産業など地域の強みを生かした産業を支える社会基盤の整備

プロジェクト2-1：食料供給能力の強化と食に関わる産業の高付加価値化・競争力強化のための社会基盤の整備

重点施策【P14】

(生産地と消費地や空港・港湾とのアクセス強化)

・ 高規格幹線道路、地域高規格道路などの整備により、生産地と消費地や空港・港湾とのアクセスを強化し、物流の効率化を推進

プロジェクト2-2：産業を支える人流・物流ネットワークの整備等

重点施策【P17】

(基幹的ネットワークの整備)

・ 生産地や観光地、消費地、空港・港湾等の交通拠点を結ぶ高規格幹線道路を始めとする基幹的なネットワークの整備、ミッシングリンクの解消等を推進。また、大型車誘導区間の指定等により、国際海上コンテナの積載車両等が円滑に通行できる幹線道路ネットワークを構築

重点目標3：世界水準の観光地の形成

プロジェクト3-1：国際競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けた観光の振興

重点施策【P19】

(アクセスの強化)

・ 高規格道路等の整備により、北海道のゲートウェイである港湾・空港と主な観光地とのアクセスを強化

・ 「かわまちづくり」や「ミズベリング17」、道の駅・・・などの取組により、地域が主体となって魅力ある観光地域を形成

・ 共通のテーマ・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地を、交通アクセスも含めてネットワーク化し、・・・「広域観光周遊ルート」を形成し、対象となる地域を中心として国際的な質の高い観光地の実現に向け受入れ環境の整備等を促進

プロジェクト4-2：低炭素社会の形成

重点施策【P24】

(環境負荷の少ない交通体系の構築)

・ 渋滞対策など交通の円滑化や公共交通の利用促進により、環境負荷が少ない交通体系の構築を推進。

重点目標5：強靱な国土づくりへの貢献と安全・安心な社会基盤の形成

プロジェクト5-1：頻発する自然災害に備える防災対策の推進

重点施策【P28～P29】

(緊急輸送ネットワークの確保)

・ 脆弱な地域の災害への対応力を強化するためのミッシングリンクの早期解消や代替性確保のための道路ネットワーク整備等、信頼性の高い道路ネットワークの構築を推進

プロジェクト5-2：我が国全体の国土強靱化への貢献

重点施策【P31】

(企業等によるリスク分散の受け皿となるための基盤整備)

・ 高規格幹線道路ネットワークの充実、空港アクセスの向上 等

○ 国土強靱化基本計画（平成30年12月14日閣議決定）

第3章 国土強靱化の推進方針

(個別施策分野の推進方針)

(8) 交通・物流【P27～28】

○ 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、物流上重要な道路網を「重要物流道路」として指定して、機能強化や重点支援を行うとともに・・・。

また、・・・交通安全施設等の安全対策を推進する。

○ 代替輸送ルートの整備に当たっては、求められる容量及び機能を見極めるとともに、平時も含めて安定的な輸送を確保するために必要なハード対策を行う。

○ 北海道総合開発計画（平成28年3月29日閣議決定）

第4章 計画の主要施策

第1節 人が輝く地域社会の形成

(1) 北海道型地域構造の保持・形成に向けた定住・交流環境の維持増進

② 地方部の生産空間【P20】

北海道の地方部の生産空間には、・・・

散居形態を成す生産空間における生活機能を維持するためには、住民の日常生活に必要な医療、買物、教育等の生活サービスにアクセスするための交通・情報ネットワークを確保することが不可欠である。・・・

③ 地方部の市街地【P21】

北海道の地方部の市街地では、・・・

生活空間を含む地方部を支える都市機能・生活機能の維持・確保を図るため、・・・する。また、無電柱化を推進するとともに、・・・

さらに、市街地の人流・物流・情報流を支える幹線交通・情報ネットワークの整備を推進するとともに、・・・

④ 基礎圏域中心都市【P22】

人々の地方部への定住を維持・促進するためには、・・・

また、基礎圏域を支える都市機能・生活機能の維持・強化を図るため、医療、福祉、介護、教育、商業等の都市機能・生活機能をコンパクトに集積し高度化を促進するとともに、人々が集まるにぎわい・憩いの空間の創出・交流機能の充実、無電柱化や都市緑化による魅力的な街並みや景観の形成を推進する。

第2節 世界に目を向けた産業の振興

(2) 世界基準の観光地の形成

(世界に通用する魅力ある観光地域づくり、観光旅行消費の一層の拡大)【P34】

観光消費の増大は・・・旅行者の周遊を促進するため、地域が主体となって美しい景観づくりなどに取り組んでいる「シーニックバイウェイ北海道」等、北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム等の振興、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地のネットワーク化、・・・を促進する。

(3) 地域の強みを活かした産業の育成

(産業を支える人流・物流ネットワークの整備等)【P39、40】

北海道内の・・・このため、高規格幹線道路を始めとする基幹的なネットワークの整備を推進するとともに内外との交流基盤である新幹線、空港及び港湾の整備を推進し、国内外一体となった円滑な交通体系を構築する。高規格幹線道路を始めとする基幹的なネットワークについては、農水産品・食料品の輸送や観光等に求められる広域的な人流・物流を支える交通体系を強化する観点から、生産地や観光地、消費地、空港・港湾等の交通拠点を結ぶ道路ネットワークの整備、ミッシングリンクの解消等を推進する。

3) 国連の計画と適合している。(参考)

○ SDGs

○

ゴール9

強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

ターゲット9.1

全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

②地域の課題への対応

1) 地域の特性や課題を踏まえて目標を設定している。

○

■地域の特性

○ 広大な面積と広域分散型社会形成

北海道は全国の22%を占める広大な大地に都市が点在する広域分散型社会を形成しており、都市間距離は全国の2倍以上

ex. 最寄都市までの平均道路距離 2万人以上都市・道36km（全国17km）など

○ 自動車への依存

道内の人の移動の半分以上が自動車に依存している。

道52%（全国20%） H29国土交通省旅客地域流動統計より

○ 低い道路網密度

主要道路網密度 道0.23km/km2（全国47番目 全国平均0.49km/km2）

■地域の課題

○ 高規格幹線道路の開通率（H30末時点） 北海道：63.8% 全国：88.0%

Ⅱ. 整備計画の効果・効率性

③整備計画の目標と定量的指標の整合性等

1) 目標と定量的指標の整合性を図っている。

○

【計画の目標】

輝きつつける北海道を創造するため、国際競争力強化に資する交通・物流拠点へのアクセス機能向上や、道内主要拠点と観光地等を結ぶ道路ネットワークの充実、地域の実情に応じた道路網や街並み・景観に配慮した都市内交通環境の形成、道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保により、将来にわたって心豊かに住み続けることができる活力ある地域社会の形成を目指す。

【成果目標（定量的指標）】

「走行環境改善度の向上」：必要な走行環境が改善された道路の対策率を算出する。

走行環境の改善が必要な箇所を各道路管理者が早急に実施することを明確にした成果目標となっている。

2) 目標と事業内容の整合性を図っている。

○

【事業内容】

- 交通・物流拠点へのアクセス機能向上：IC、新幹線駅、在来線駅、空港、港湾等へのアクセス道路整備事業
- 地域の実情に応じた道路網：バイパス、線形改良、現道拡幅等（市町村道）

3) 定量的指標を分かりやすいものとしている。

○

【算出式】

「走行環境改善度の向上」：対策実施済み延長／要対策延長

※走行環境改善が必要な箇所の進捗状況が把握できる指標となっている。

④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性

1) 事業効果を確認している。

○

・現道拡幅や新設、バイパス整備などにより走行環境が改善されることを事業箇所ごとに確認している。

Ⅲ. 整備計画の実現可能性

⑤円滑な事業執行の環境

1) 事業計画の具体性など、事業の熟度が高い。

○

・全ての事業において、調査検討が完了もしくは検討中であり、一部は事業継続中。

2) 事業実施のための環境整備が図られている。

○

・全ての事業において、調査検討が終了、地域への説明会なども完了している。一部は事業継続中。

⑥地元の機運

1) 事業の推進について地元から要望されている。

○

・地元期成会や自治体から要望があり、優先度も高い事業で構成されている。

2) 事業の実施にあたり、関連する自治体の理解を得ている。

○

・計画策定にあたり、関係自治体へ当該整備計画への事業登載の有無、内容等について意見聴取し、了解を得ている。

事前評価チェックシート

計画の名称： 国土強靱化地域計画に基づく道路の交通・物流機能強化

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 ①上位計画等との適合性	
I. 目標の妥当性 1) 道の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 2) 国の計画と適合している。	○
I. 目標の妥当性 ②地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性 1) 地域の特性や課題を踏まえて目標を設定している。	○
II. 計画の効果・効率性 ③整備計画の目標と定量的指標の整合性等	
II. 計画の効果・効率性 1) 目標と定量的指標の整合性を図っている。	○
II. 計画の効果・効率性 2) 目標と事業内容の整合性を図っている。	○
II. 計画の効果・効率性 3) 定量的指標を分かりやすいものとしている。	○
II. 計画の効果・効率性 ④事業の効果（要素事業の相乗効果等）の見込みの妥当性	
II. 計画の効果・効率性 1) 事業効果を確認している。	○
III. 計画の実現可能性 ⑤円滑な事業執行の環境	
III. 計画の実現可能性 1) 事業計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
III. 計画の実現可能性 2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○
III. 計画の実現可能性 ⑥地元の機運	

事前評価

チェック欄

III. 計画の実現可能性

1) 事業の推進について地元から要望されている。

○

III. 計画の実現可能性

2) 事業の実施にあたり、関連する自治体の理解を得ている。

○